

府政報告会を開催

2月11日 ののうえ愛府政報告会を開催しました。衆院選直後の慌ただしい日程となりましたが、80名を超えるみなさまにご来場いただき、府政課題について詳しくお話をさせていただきました。



第2回おおさか環境と社会研究会を開催

4月4日 昨年からスタートした「おおさか環境と社会研究会」の第2回企画として、京都、向島の「小さな循環農場」の視察にでかけました。(詳細については、大阪の論点をご覧ください)



島本町山間部の不法投棄を現地視察

島本町山間部のごみの不法投棄現場を地元住民や島本町議のみなさん、土木事務所・警察職員と現地確認しました。水無瀬川流域にもつながる、水と緑のまち島本を象徴するような場所に、古タイヤ、家電製品、塗料などが散乱しており、関係機関と対策を協議しました。



緊急ペンライト集会に参加 平和へのアピール

7月10日 JR高槻駅前行われた「めちゃくちゃな政治に抗議します」ペンライト集会に参加しました。若者から高齢者まで幅広い世代が参加。カラフルなペンライトやプラカードを片手に、改憲阻止や戦争反対を訴えました。



ののうえあい*1977年高槻生まれ

阿武野幼・小・中、三島高卒。関西外大短大卒、龍大法を経て、同志社大院で住民投票条例などを研究。2003年より高槻市議4期連続当選。副議長、監査委員などを歴任。若者の政治参加、環境、交通政策、子育て支援や市民参加などに取り組む。脱原発、安保法制反対、大阪都構想反対運動など、平和・非戦・自治をめぐる市民運動にも積極的に参画。2019年より大阪府議会議員(現在2期目)。民主ネット大阪府議会議員団幹事長、教育常任委員会(2026年度)。議員活動と子育て、親の介護に奔走中。

発行

大阪府議会議員ののうえ愛事務所
〒569-0071

高槻市城北町1丁目14-28 1階

TEL 072-669-7790

FAX 072-669-7794

Mail info@nonoueai.net

Web www.nonoueai.net/

ブログ更新中



YouTube @nonoueai



SNSのX(旧Twitter)のスペース機能を使って、不定期で20:45から15分程度、ののうえ愛が最新の大阪府政情報についてお話しします。ご視聴ください。

@nonoueai



大阪府議会議員
(高槻市・島本町)

ののうえ愛 News 2026 SUMMER

NONOUEAI SUMMER



誰のための副首都か

根拠なき「副首都」構想

実は、日本には首都を明確に定めた法律が存在しません。そんな中、先の国会で会期を延長してまで成立させたのが、いわゆる「副首都法」です。名目は東京一極集中の解消や、首都直下地震、富士山噴火などの大規模災害への対応のためとされていますが、実際は日本維新の会のために政局的に作られた法律です。

大阪では2020年に二度目の都構想住民投票が否決された後、担当部局であった大都市局を「副首都推進局」と改名し、「都構想」に代わる新たな看板として「大阪は副首都をめざす」という空論を掲げてきました。

過去に二度否決された「大阪市廃止・分割(特別区設置)」の住民投票を、「副首都化」の住民投票と抱き合わせで行い、さらに来春の統一地方選挙で知事選などと同時に実施することで、一気に賛成多数へ持ち込もうというのが維新の思惑です。

これには野党のみならず自民党からも批判があり、参議院の採決の際に「住民投票と地方選が重複しないよう最大限調整する」との付帯決議が付けられました。しかし、可決からわずか数時間後に、この付帯決議も含む法案に賛成した日本維新の会代表でもある吉村知事が「住民投票と来春の統一自治体選挙の同日実施を引き続きめざす」と発言しました。大阪府では議会軽視の言動が多くみられますが、国会審議もここまで軽視した中で成立したのが、この副首都法なのです。

災害対策としても破綻している「副首都・大阪」

そもそも「副首都」とは何でしょうか。東京一極集中の解消、地方振興という意味であれば大阪だけを優遇するのは不公平ですし、災害対策としても、

南海トラフ地震では東京と同程度の甚大な被害が見込まれる大阪です。バックアップ機能を果たすなら、より災害リスクが低く、東京から離れた地域を選ぶのが合理的です。

現に大阪市内では、今年7月の豪雨で排水ポンプ場が破損し、復旧に数年を要する見込みです。時を同じくして、ごみ焼却場の故障が発生。日常的なごみ処理すら追いつかない状況が続いています。2018年の大阪北部地震で高槻市内の大阪府管理の水道管が破裂した事故も記憶に新しいところです。

大阪はもともと水害に弱い地形であり、上下水道などのインフラ老朽化も深刻な「課題だらけの都市」です。「副首都予算をあてにしてインフラ整備をする」というのは本末転倒です。

置き去りにされる府内市町村と、府民の暮らし

大阪府議会では2月定例会で三度目の住民投票実施に向けた「法定協議会設置関連議案」が審議され、継続審議を経て6月定例会で可決されました。現在は月2回のペースで会議が開かれていますが、国で副首都法が成立する前からフライング気味に推し進める姿勢は、あまりにも維新の「党利党略」が過ぎます。(2面へ続く)

大阪都構想3度目 少数意見聞かない吉村維新



6月議会の法定協議会設置関連議案可決直後に、Youtubeチャンネル「B+1」で議会の様子をお話ししました。少数会派排除の実態についても赤裸々にお届けしています。

府政報告会を開催します

10月4日(日) 14時~

クロスパル高槻702号室

副首都構想に議員定数削減など、今、府議会では何が行われているのか、わかりやすくお話しします。また出前府政報告会も引き続き受付中です。地域の様々な課題についても話しますので、数名からでもお気軽にお問い合わせください。



お申込みはこちらから

(1面からの続き)

「大阪がめざす副首都の姿」で描かれているのは、大阪府は大阪市域の開発事業にばかり関心に向け、周辺の市町村に対しては「副首都・大阪を支えるために財政的に自立しろ」「そのために合併も検討しろ」と言った内容です。これは、市町村が主役である日本の地方自治法が定める「補完性の原則」から大きく逸脱しています。

物価高で府民生活が苦しい今、府民生活を支える経済対策や、老朽化したインフラの更新、拡大する気候変動・環境問題など、今すぐに取り組むべき課題は山積みです。「副首都」という名目ばかりの問題に付き合っている余裕はありません。

自分が決めたルールすら守れない維新

昨年発足した、自民・維新政権の連立合意で「改革のセンターピン」(吉村氏談)とされた国会議員の定数削減は、結局、今年の通常国会では見送られました。

一方、大阪府議会では、2027年春の次の統一自治体選挙から、議員定数が現行の79人からさらに削られ、73人とする条例改正が維新のみの賛成により決定しました。「人口あたりの議員数が全国で最も少ない大阪府議会こそ、全国一議会改革が進んでいる」——そんな説得力を欠く主張のもと、定数削減が進められています。しかし、ただ議員を減らし続けることが、本当に「改革」と言えるのでしょうか。

「1人区」が7割に一多角的なチェック機能を失う府議会

維新が登場してからの15年間で、大阪府議会はすでに定数の約3割が削減されてきました。その結果、一つの選挙区から一人しか選出されない「1人区」の

割合が7割を超え、全国で最も高くなっています(全53選挙区中、39選挙区が1人区)。

奇しくも、現在の府議会における維新の議席占有率も約7割。知事と同じ政党が議会の7割を占め、さらに知事が党代表を兼ねるといふ、全国でも異例の体制が続いています。行政を厳しくチェックすべき府議会として、その機能が十分に発揮されているとは到底言えず、二代表制の危機と言える状況です。

手続きを無視した強行と、「質問1分」の言論封殺

さらに深刻なのは、今回の定数削減を決めた「プロセス」です。府議会では2023年に維新会派主導で「議会改革検討協議会」を設置し、議員定数をはじめとした議会改革については、全会派(少数会派はオブザーバー参加)での議論を経て、案をまとめていくことになっています。ところが今回は、検討協議会で結論を出さず、6月定例会最終日に維新が単独で提案、即日採決するという、これまでの流れを無視した暴走でした。

流石に批判を恐れたのか、今回は少数会派にも代表質問や討論の時間が割り当てられましたが、その持ち時間は交渉会派(5人以上の会派)の半分。5つある少数会派に与えられたのは、各会派質問1分、討論30秒という、実質的に発言を封殺する形ばかりのものでした。

自ら決めた手続きすら守らず、多様な府民の声を切り捨てる。これこそが、今の大阪府政の現実です。議員定数を減らすことはこの流れをさらに加速させることにつながります。

いつまで大阪府政を維新のおもちゃにしておくのか。今まさに、府民の選択が問われています。

を強いるようなことばかり思い浮かべられるかも知れませんが、近年の技術革新もあって、環境対策と快適な生活の両立が可能になっています。自宅でEV車と太陽光パネルを組み合わせて設置すれば、日常的な燃料費を抑えられるだけでなく、災害で送電線が切れた場合はEV車の蓄電池から家庭用の電気を供給するといったシステムは実際に使われており、災害に強い家をつくることもできるわけです。

ただ、規格の共通化や設置のための技術者の育成、費用の問題など、まだまだ社会的に解決すべき課題も多くあります。本当は地域の個別事情などを勘案しつつ、その自治体では何が必要か、具体的な環境計画の策定が求められます。ややトップダウンで強引なやり方ではありますが、東京都はそういった方策を進めていると言えそうです。また、東京都杉並区では、いわゆる市民会議方式で、あらゆる層の住民の参加による会議を開いて、環境対策を進めるといった試みを行っています。今の所こういったボトムアップの施策は日本ではまだ少数ですが、環境対策

委員会報告

警察危機管理常任委員会での野々上愛の質問を一部ご紹介します。

高槻警察の建て替え

高槻警察署の移転・新築工事が佳境を迎えています。現在の野見町から西に大きく移動した、三島救命救急センター跡地で工事が進んでいます。移転に伴う171号線の拡幅や、免許更新の際にはお世話になる交通安全協会の移転など、まだ調整事項は残っています。2027年2月頃の完成を予定していますが、折からの建築資材高騰などの影響もあり、順調に進むか注視が必要です。

工事の進む
新高槻警察署



自転車交通違反の青切符導入

2026年4月から自転車の交通違反にいわゆる青切符制度が導入されました。年々厳しくなる自転車交通違反に対する取り締まりですが、一方、自転車の走る空間が安全に確保されているとは言い難い状況もあります。市町村も含めた道路管理者との連携を急ぎ、違反せずとも快適に走ることの出来る自転車走行環境の整備を求めました。



防災備蓄品は市町村主導で

能登地震の教訓から、大阪府は市町村が運営する全ての避難所に簡易トイレを備蓄する方針を固めました。しかし既に相当整備が進んでいる自治体もあり、大阪府の画一的な規格の押し付けに、現場から不安の声が聞こえてきました。

あらゆる政策に通じる話でもありますが、大阪府は、市町村とのより丁寧なコミュニケーションを図り、広域行政としてのバックアップ機能を発揮して欲しい、と要望しました。

カジノのための警察官増員が始まる

2030年予定のカジノ開業に向け、夢洲での警察署の新設や大阪市内を中心とした治安対策のため、340名の警察官の増員が計画されています。今年はその第一弾として、121名の定員増をはかる条例改正が行われました。カジノ設置に伴う警察官増員の費用は、カジノ事業者からの納付金で賄われる取り決めとなっています。しかし実際にカジノ事業者からの納付金が入ってくるのは、開業予定の2030年以降になる見込みで、それまでは増員分は持ち出しになってしまいます。カジノ納付金が予定通り納められるかも未知数で、取らぬ狸の皮算用で人件費だけが膨れ上がるということにならないよう、具体的な対策を講じるよう求めました。



大阪府議会令和8年2月定例会
警察危機管理常任委員会
(質疑 野々上愛(民主) 令和8年3月12日)

Check!!



YouTube

大阪の論点

明るい大阪の未来計画

この通信では維新のおかしな政治の話ばかりでうんざりされている方もいるかも知れません。私も本当は、子どもたちに受け継げる明るい大阪の未来をつくっていくような、具体的で着実な地方自治のあり方を皆さんと共有したいと思っています。先日、そうした未来を感じさせてくれる実践として、京都市伏見区の「小さな循環農場」を見学しました。

小さな循環農場では、「営農型」太陽光発電や、排泄物と生ごみを嫌気発酵させることによってバイオガス(調理などに使えます)と液肥(畑に蒔きます)に変えるトイレ、合鴨農法、高断熱の住居といった技術を組み合わせて、環境負荷が低くても快適な居住空間をつくることを実践しています。

「環境対策」というと、冷房の温度を上げて蒸し暑い中で仕事をしなければいけないとか、辛い我慢

が住民生活に与える正負両面の影響の大きさを考えれば、いずれこういったやり方は定着していくものと考えます。そんな中、我が大阪府はこういった具体的な議論を、市民と一緒に練っていくという作業には人と予算はあまり使われず、メディア受けしそうな知事の思いつき政策に職員が振り回される日々が続いています。

大きな方向転換はいきなりは難しいかも知れませんが、未来につながる政策提言を一つ一つ積み上げ、いずれはそうした政策が実践される大阪にしていきたいと思っています。



米つくりと発電を同時に
行うことができる
「営農型ソーラパネル」



視察報告はこちらをご覧ください

大阪環境と社会研究会 note
https://note.com/osaka_enviandsoc

